
第9回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

令和3年12月17日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和3年12月17日 午前9時開議

- 日 程 第 1 委員長報告
日 程 第 2 討論・採決
-

本日の会議に付した事件

- 日 程 第 1 委員長報告
日 程 第 2 討論・採決
追加日程第1 議案第83号 令和3年度飯南町一般会計補正予算(第9号)
追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出について
-

出席議員(10名)

- | | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 早 樋 徹 雄 | 2 番 | 伊 藤 好 晴 |
| 3 番 | 熊 谷 兼 樹 | 4 番 | 内 藤 眞 一 |
| 5 番 | 高 橋 英 次 | 6 番 | 安 部 誠 也 |
| 7 番 | 景 山 登 美 男 | 8 番 | 安 部 丘 |
| 9 番 | 平 石 玲 児 | 10 番 | 戸 谷 ひ と み |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 高 木 ゆ か り 書 記 信 藤 晃

説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚 原 隆 昭	副 町 長	奥 田 弘 樹
教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課 長	那 須 忠 巳	防災危機管理室長	長 島 淳 二
会 計 管 理 者	那 須 和 博	基 幹 支 所 長	和 田 真 一

まちづくり推進課長	藤原清伸	まちづくり推進課 総括監	門脇貴子
産業振興課長	植田勉	産業振興課総括監	藤原一也
保健福祉課長	小玉千恵	福祉事務所長	安部農
住民課長	永井あけみ	建設課長	森山篤
病院事務長	高橋克裕	代表監査委員	那須照男

欠席した職員の氏名

なし

午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、委員長報告を行います。

委員長報告及び質疑に対する答弁は、発言席でお願いいたします。

はじめに、総務厚生常任委員会委員長、7番、景山登美男議員。

○総務厚生常任委員会委員長（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山登美男議員。

○総務厚生常任委員会委員長（景山 登美男） 7番。

おはようございます。委員会審査報告を行います。

令和3年12月17日

飯南町議会議長 早樋 徹雄 様

総務厚生常任委員会

委員長 景山 登美男

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件の番号、議案第72号、件名、飯南町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について、審査の結果、原案可決。

議案第74号、飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第77号、令和3年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、原案可決。

議案第 78 号、令和 3 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）、原案可決。

議案第 79 号、令和 3 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）、原案可決。

議案第 80 号、令和 3 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 3 号）、原案可決。

.....
以上であります。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、ただちに質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

次に、教育経済常任委員会委員長、3 番、熊谷兼樹議員。

○教育経済常任委員会委員長（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、熊谷兼樹議員。

○教育経済常任委員会委員長（熊谷 兼樹） 3 番。

おはようございます。委員会審査報告を行います。

.....
令和 3 年 12 月 17 日

飯南町議会議長 早 樋 徹 雄 様

教育経済常任委員会

委員長 熊谷 兼樹

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則 第 77 条の規定により報告します。

記。事件の番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第 75 号、公の施設（飯南町農産物加工施設）の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 81 号、令和 3 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）、原案可決。

議案第 82 号、令和 3 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 2 号）、原案可決。

なお、議案第 75 号について、口頭で審査意見を述べます。

飯南町農産物加工施設の指定管理者選定は、公募によったとの説明があった。ただ、周知が告示とホームページへの掲載という手法で十分とはいえない。今後指定管理者等の公募にあたっては、周知方法を多様化し町民広範に行き届くようにすることを求める。

以上、口頭で申し上げ、教育経済常任委員会審査報告を終わります。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、ただちに質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
委員長は自席へお帰りください。

次に、予算特別委員会委員長、5番、高橋英次議員。

○予算特別委員会委員長（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋英次議員。

○予算特別委員会委員長（高橋 英次） 5番。

おはようございます。委員会審査報告を行います。

令和3年12月17日

飯南町議会議長 早 樋 徹 雄 様

予算特別委員会

委員長 高橋 英次

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件の番号、議案第76号、件名、令和3年度飯南町一般会計補正予算（第8号）、審査の結果、原案可決。

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、ただちに質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
委員長は自席へお帰りください。

日程第2 討論・採決

○議長（早樋 徹雄） 日程第2、討論・採決を行います。

これより全議案に対する討論に入ります。まず、反対者から発言を許します。反対討論は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 次に賛成者の発言を許します。賛成討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤好晴議員。

○2番（伊藤 好晴） 2番。

私は、議案第76号、令和3年度飯南町一般会計補正予算（第8号）について討論をおこないます。

11月29日に開催された令和3年第8回臨時議会に提出された、「飯南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に私は反対いたしました。

理由は第1に、職員給与引下げは町内の消費購買力の低下につながり、コロナ禍で大きなダメージを受けた地域経済にさらなるマイナスの影響を及ぼすこと。

第2に、職員給与は公務員労働者の生活だけではなく、年金、恩給、最低賃金、生活保護費の基礎ともなっており、その引下げは、様々な生活支援の水準を切り下げ、広く町民生活に悪影響を与えると考えること。

第3に、職員給与引下げは民間賃金にも波及し、賃下げの悪循環を招くものであり、公務員賃金が下がり、それに連動して民間賃金が下がる。そして、また民間との格差が生じたとして公務員賃金が下がり、そしてまた民間賃金が下がるという賃下げの悪循環を招きかねないと考えること。

第4に、職員給与引下げは、コロナ対策や地域活性化などの課題に全力で取り組む職員の士気を低下させ、行政能力の低下を招きかねません。このことは、ひいては住民サービス低下につながるおそれがあること。

以上4点であります。本来、条例改正に反対した以上、その予算にも反対するべきであります。

しかし、本予算案には主食用米次期作継続応援事業があります。本年7月から8月の豪雨災害に加え、令和3年産主食用米の暴落により、生産者の意欲低下を招くことのないよう、生産者を応援する予算が盛り込まれております。この予算を否決するわけにはいきません。よって、本案に賛成するものであります。

なお、議案第77号 令和3年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第79号 令和3年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）

議案第80号 令和3年度飯南町病院事業会計補正予算（第3号）

議案第81号 令和3年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）及び

議案第82号 令和3年度飯南町下水道事業会計補正予算（第2号）

以上5議案には、職員給与の引き下げが盛り込まれており、反対するものであります。

以上で討論を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 他に討論の発言はありませんか。
〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 3 番、熊谷兼樹議員。

○3 番（熊谷 兼樹） 3 番。

私は、先ほど賛成討論と反対討論と混在した討論がありましたけども、その中で反対された議案第 77 号、議案第 79 号、議案第 80 号、議案第 81 号、議案第 82 号、それぞれ件名は申し上げますが、以上について賛成討論をさせていただきます。

2 番議員は、先の臨時議会に提案された「飯南町職員の給与に関する一部改正条例」に反対した経緯から反対討論をされました。私も理由は多少違いますが、その条例案に反対しました。

この度は、議員個人と議会の一員としての立場で、どう整理し判断するかが 2 番議員との違いだと思いますが、その臨時議会でその条例案を可とする議会の意思が示された以上、私はそれに従い、先ほど申し上げました議案第 77 号、議案第 79 号、議案第 80 号、議案第 81 号、議案第 82 号について、職員の人件費の減額補正を含め、賛成する意思を示し賛成討論といたします。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他に討論の発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） これで、討論を終わります。

ただいまから、起立による採決を行います。

はじめに、議案第 72 号、飯南町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 72 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第 72 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 74 号、飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 74 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第 74 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 75 号、公の施設（飯南町農産物加工施設）の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 75 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第 75 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 76 号、令和 3 年度飯南町一般会計補正予算（第 8 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 76 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第 76 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 77 号、令和 3 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 77 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立多数です。

したがって、議案第 77 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 78 号、令和 3 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 78 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第 78 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 79 号、令和 3 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 79 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（早樋 徹雄） 起立多数です。

したがって、議案第 79 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 80 号、令和 3 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 80 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（早樋 徹雄） 起立多数です。

したがって、議案第 80 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 81 号、令和 3 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 81 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（早樋 徹雄） 起立多数です。

したがって、議案第 81 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 82 号、令和 3 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 82 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（早樋 徹雄） 起立多数です。

したがって、議案第 82 号は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。ただ今から議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本会議の再開は、議場の時計で 10 時といたします。

午前 9 時 23 分休憩

.....
午前 9 時 58 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

ただいま、執行部から1件の追加議案が提出されました。追加議案は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加してただちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加して、ただちに議題といたします。

町長から追加提出議案の上程を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

ただいま日程を追加いただきました。議案1件を追加提案するものでございますが、案件は一般会計補正予算（第9号）であります。

昨日の全員協議会で説明いたしましたとおり、子育て世帯等への臨時特別支援事業と、住民税非課税世帯等に対する臨時特別支援事業として、対象者の方に給付金を支給するための予算であります。これらの事業は、国のコロナ克服のための経済対策であり、本町では総額で1億5,100万円余の事業費となります。対象世帯へ早期に支給するために本日補正予算として提案するものでございます。

詳細には担当課長から説明いたさせますので、ご審議をいただきまして適切なるご議決をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

追加日程第1 議案第83号 令和3年度飯南町一般会計補正予算（第9号）

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第1、議案第83号 令和3年度飯南町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

はじめに、総括について説明を求めます。

○副町長（奥田 弘樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 番外。議案第83号について説明します。

令和3年度飯南町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,155万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億2,145万8千円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月17日 提出、飯南町長。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。款、国庫支出金。既決額に1億5,155万7千円を追加し、16億6,738万2千円。

歳入合計。既決額に1億5,155万7千円を追加し、104億2,145万8千円。

歳出。款、民生費。既決額に1億5,155万7千円を追加し、14億2,625万7千円。

歳出合計。既決額に1億5,155万7千円を追加し、104億2,145万8千円。

総括についての説明は以上です。よろしくお願いします。

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入から説明を求めます。

○総務課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長（那須 忠巳） 番外。3ページ、事項別明細書です。めくっていただきまして4ページ、1.総括。歳入の方は説明を省略しまして、歳出の方、財源内訳の方です。すべて国庫支出金の方であります。

めくっていただきまして、歳入の明細です。

款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、民生費国庫補助金。2つの補助金ですけども、この後説明しますそれぞれの給付事業に対する補助金ですけども、国策による10分の10の全額補助金であります。歳入についての説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 続いて、歳出について関係課長より順次説明を求めます。

○福祉事務所長（安部 農） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 安部福祉事務所長。

○福祉事務所長（安部 農） 番外。

では、歳出について説明します。予算書6ページ、説明資料は2ページをご覧ください。

款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費。住民税非課税世帯等臨時特別支援事業につきましては、新型コロナウイルス対策によりまして、住民税非課税世帯等への臨時特別給付を行うもので、扶養等要件がある①の非課税世帯及び、②新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと認められる家計急変世帯を支援するための一時金の支給です。

対象世帯は、見込みですけども863世帯。①が821世帯、②が42世帯。

支給額は1世帯当たり10万円を予定しております。

○住民課長（永井 あけみ）

続いて、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費。子育て世帯等臨時特別支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するための一時金支給事業で、対象児童は619名を見込んでおりまして、児童1人当たり10万円を一括支給をすることを予定しております。

○総務課長（那須 忠巳）

続いて、給与費明細書です。8ページの方になります。8ページ、給与費明細書。

これ、総括の欄がございすけども、比較欄、職員数が1、増しております。先ほど説明しました非課税世帯への給付事業において、会計年度職員を1名配置することにしております。そのための増であって、以後は報酬などの増額はその人件費です。

めくっていただきまして、その明細の方ですけども、人件費の明細であります。ご覧いただければと思います。説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ただいまから起立による採決を行います。

議案第83号、令和3年度飯南町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

総務厚生常任委員会委員長、教育経済常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、及び議会運営委員会委員長から目下、それぞれの委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたし

ました。

○議長（早樋 徹雄） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議長のお許しをいただきました。閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

7日に開会した本定例会でございますが、議員各位には、連日にわたりまして慎重にご審議をいただきました。ただ今は、提案いたしました全議案につきまして、原案どおりの可決をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

本定例会におきましては、提案議案の不備もありまして撤回の手続きを行うこととなり、議会運営にも支障をきたすこととなりました。本会議中、議長からのご指導をいただいたところであり、職員一同緊張感をもって堅実な事務の遂行にあたるよう努めてまいります。

今冬は、例年より降雪量も多いとの予報があります。また、本日午後からですね明日にかけて山間では積雪もあるということで予報も出されております。

これからの除雪作業をはじめ、災害復旧、コロナワクチン3回目接種など、住民生活に直結するこれらの業務につきまして、役場組織をあげてしっかりと取り組み、住民の福祉向上に努めてまいります。

本年も残すところわずかとなりましたが、来たる令和4年が穏やかな年となり、町民の皆さまが笑顔で暮らせる1年となることを心から祈念するところであります。

最後になりましたが、本会議、委員会を通じていただきましたご意見、ご指導につきましては、今後の予算執行並びに日々の事務事業の推進に、また今後の施策の立案など行政執行に活かすよう努力してまいります。

皆さま方には、今後とも変わらぬご指導をいただきますことをお願い申し上げお礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄） 以上で本日の会議を閉じます。

これで、令和3年第9回飯南町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時10分閉会